自然が奏でる子守唄の里 五木村

盛しつき



フォトリポート 九州チャレンジサイクル ロードレース2016

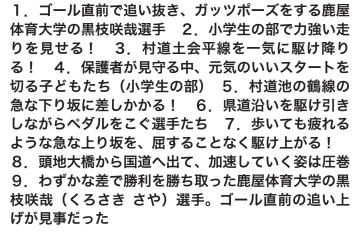
五木村歴史文化交流施設を 整備します

























風を切り裂き 頂点を目指す

3 Public Relations Itsuki 2016.4 2

4特別展示室

※完成予想図(室内)は1階の部分だけ掲載しています。

貴重な資料をテーマに沿って展示する特別 展、企画展が開催できる展示室です

⑦ダイニングカフェ

五木村の食材と食文化を、 訪れる皆さんに味わってい ただく村の食卓です。他の 飲食店と機能は異なります が、山村の食文化を体験し たい人には楽しい食事処。 喫茶対応もできます



施設では観光客が多い時期に、さ まざまな体験プログラムを実施し ます。お客さまに何か一つ、良い 思い出を持ち帰っていただくため に、五木村の暮らしのシーンから 体験メニューを作ります

⑥ショップ

施設のオリジナルグッズや展示に 関わる、五木村のものを販売する ショップです

①もてなしの間

総合受付の場所。 民家の土間のような雰 囲気です

②五木の書斎

村民の皆さんも無料で 使うことができる書斎 のような空間です



現在、施設に展示する資料や古 写真の収集、行事や芸能の映像 記録などを行っています。皆さ んのご協力をお願いします。

⑤収蔵庫(2階)

貴重な資料を良好な環境で保 ち、将来に受け継ぐための収蔵 庫です

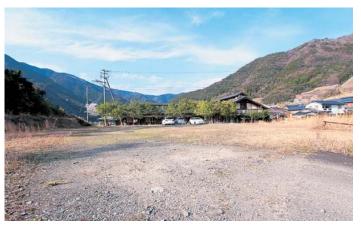


③民俗展示室

本館のメインとなる展示室。山村 の衣食住や山仕事など民俗の世 界、考古、歴史からの視点、自然 環境という視点で五木村を紹介。 川辺川のコーナーもあります

9いつきむらこどもかん

保護者同伴、有料で遊べる木に包 まれた遊びの空間です。五木村の 親子はもちろんのこと、遠くから 遊びに来る家族連れも楽しめる質 の高い「遊び場」です



※写真は五木温泉「夢唄」隣の空き地。 この場所に五木村歴史文化交流施設を整備します。

先人たちの歩みを後世に伝えるために

五木村歴史文化交流施設を整備します



【設立の目的】

村の環境は時代の流れで大きく変化

時代が移り変わり、過疎化や少子化が進む中で山村の在り方も大きな変化を迎えています。私たちが住む 五木村の将来をよく考え、生きがいや豊かさを保ちながら村の暮らしや文化を存続してゆく努力が求められ ています。

先人たちが築いた知恵や歴史

そんなとき、とても参考になるのがこれまでの先人たちの歩みです。

また、優れた自然環境の中で人々が営んできたさまざまな文化、食文化、山仕事などは村外から訪れる人々 にとって魅力的なもの。出来るだけ体験したいという要望があります。

新たな観光情報の場として

五木村には歴史の情報を全体的に紹介する博物館のような施設がありません。そこで、村ではこれまでの 「やませみ」の役割を引き継ぎ、さらに観光の視点も盛り込んだ新しい歴史文化交流のための施設を整備す ることになりました。この施設を村民の皆さんの歴史を語る宝箱として、五木村観光の重要なポイントとし て大いに活用していきたいと考えています。

【施設の内容】

この施設は見るためだけの博物館ではありません。皆さんに五木村の魅力に触れてもらうために、さまざ まな機能を担っています。

5 Public Relations Itsuki 2016.4 4



優勝が決まった瞬間、最高の笑顔で抱き合う女子サッカー部



果敢に攻め込んだ女子チーム



「優勝」の賞状を持つ岡本彩乃さん(前列中央)。優勝おめでとう!

「優勝」の文字を腕に

免田錦ライオンズクラブ杯人吉球磨少年サッカー大会が2月21日、高山運動公園(あさぎり町深田)で開催され、女子の部で五木東小学校女子サッカー部が、決勝戦で東間小学校(人吉市)と対戦し、2対1で見事優勝に輝きました。

心を一つに

女子チームは腕に「優勝」の文字を書いて試合に 臨み「最後まで諦めない」という全員の強い思いが 優勝につながりました。

監督の鎌田先生は、『最初の頃は試合の会場に来たとき「試合に来た」と言っていた。それが「優勝するために来た!」と言うようになった。みんな決して良いコンディションではなかったが、心を一つにして大会に臨んだことが優勝につながった」と話しました。

信じるという気持ち

キャプテンの岡本彩乃さんは、「最後まで仲間を 信じることができたから、勝つことができた。先生 や家族に感謝したい。この大会でチームワークと諦 めずにプレーすることを学んだ」と話しました。

五木東小学校に新たな歴史が刻まれた、すばらしい一日となりました。

互いに支えあう地域づくり 宮園地域合同防災訓練

宮園地域(白水〜八重)の5地区合同による防災訓練が3月13日に実施されました。同地域では、本年度から来年度までの2年間で自主防災組織の育成事業に取り組んでおり、今回の訓練は1年目の締めくくりとして実施されました。

訓練の前半は、県防災危機管理防災課の担当職員による自主防災組織の必要性についての講演が、後半は熊本県地域拠点型認知症疾患センターから認知症についての講演が行われました。

その後、認知症になった高齢者が行方不明になったという想定で、実際に集落内での捜索と声掛けの体験 訓練を実施。参加者からは「簡単そうにみえて案外相手を安心させる話し方は難しい」という声が聞かれま した。



「お名前は?」「どこに行きなっとですか?」認知症の高齢 者役の役場職員に、皆さんで話しかけている様子



将来65歳以上の5人に一人が認知症になると言われており、皆さん真剣に聞いていました



「行方不明の高齢者発見!」消防団も本番さながら捜索・声掛け訓練を実施しました

7 Public Relations

手作りのおいしさを五木の里で味わう のいちごの会・こんにゃく 作り体験教室

宮園婦人会(のいちごの会)・岩田春子会長)の手 作りこんにゃく体験教室が2月27日、宮園交流館で 行われ、人吉球磨から14人の参加がありました。ま ず、宮園婦人会でこんにゃく芋をゆで、「あくづく り」まで下準備として実施。次に、参加者が事前にゆ でられたこんにゃく芋を切り、ミキサーにかけて「あ く」を入れ、かき混ぜたものを丸めてゆでる作業を体 験しました。できあがったこんにゃくは酢みそあえ、 ぼたん鍋、白和えにして全員でおいしくいただきまし

岩田春子会長は「今後は季節に応じた体験型のイベ ントを実施していきたい」と話していました。



手作りこんにゃく、できました!



70年後の「最悪な未来」を発表する数山純礼さん



「木材の理想郷」と題し、未来を語る県立大学の 出口貴啓さん(五木村出身)

児童・生徒の学力向上を目指して 教育論文表彰式

平成27年度五木村教育論文表彰式が2月26日、 役場大会議室で行われ、審査の結果、五木東小学校の 鎌田嗣教諭の論文(自ら学び考え行動する児童を育て る複式指導の創造)が最優秀賞に選ばれました。

今回の応募数は全部で9点。グループでの研究実 践、学校支援員3人の先生からも応募があり、内容の 濃い論文がそろいました。先生が一人一人の子どもの ことをしっかり把握しながら頑張っている様子がよく 分かる論文でした。

これは、五木村の学校職員としての自らを磨き、高 め、五木村学校教育の充実振興を図るために行ったも のです。



昨年に続き2度目の最優秀賞となった鎌田教諭(前列中央)

みんなで描こう! 五木村の未来を 五木源(ごきげん)を考える フューチャーセッション

山村活性化協議会(会長・和田拓也村長)主催の五木村の 未来を考えるフューチャーセッション(未来に向けた対話の 場)が3月6日、役場大会議室で行われ、村内外、熊本県立 大学の学生を含む76人の参加がありました。「村でこんな ことがしたい」、「こんな村なら住んでみたい」など、五木 村の未来をつくっていくため、自由な雰囲気の中で話し合い が進められました。

まず、参加者は13グループに分かれ、五木村の「最悪な 未来」を絵日記にして各グループごとに発表。サル・シカの 被害拡大、学校がなくなり子どもたちの声が聞こえない、一 人だけの誕生日を迎えるなど、「人口減少」が原因で不安な 日々を過ごすという大きな課題が浮かび上がりました。

次に、五木村の良いところを話し合い、時間の流れがゆっ たりとして心地よい、治安が良い、高齢者45次でも元気な 人が多いなどの内容が出されました。この内容をもとに30 年後の姿を「未来新聞」にして発表。移住者と村民の協働企 画によるツアー、子どもたちが実行委員を務める祭典(バン ジージャンプ・カヤック)で30万人が集まり、その模様が 全世界に配信され、限界集落から脱け出した。というユーモ アあふれる内容ばかり。どのグループも明るい未来が描かれ た新聞でした。

「五木のよい所を再確認することができた」「一人一人が思 いを共有すればもっといい村になる」などといった参加者の 感想が聞かれました。

マイバッグでお買い物 マイバッグ贈呈式

レジ袋を削減してマイ バッグ持参運動に協力す る相良村の「Aコープさ がら店」に対して、2月 24日に人吉球磨地域レ ジ袋削減推進協議会(事 務局=あさぎり町)から マイバッグ50袋が贈呈 されました。

いつきちゃんも参加し て、買い物客にPRして いました。



マイバッグを店長に贈呈す る協議会会長の愛甲あさぎ り町長



ゆるキャラたちも駆け付けてマイバッグのPR

防災の機能を高めるために 大規模土砂災害調査

国土交通省九州地方整備局による「大規模土砂災 害」に備えた調査が2月24日に行われました。

当日は防災ヘリコプター「はるかぜ号」を使って上 空調査を実施。五木源パークを離着陸として地すべり 地形、過去に発生した災害の跡地、崩壊個所の調査を しました。調査した箇所は詳しく分析され、村と情報 を共有しながら、復旧方法、避難ルートなどの対策を 図っていきます。この調査は、近年多発している大規 模な災害に早く、的確に対応するため実施されたもの です。

今回、上空調査を行った「はるかぜ号」には、衛星 通信装置「ヘリサット」が搭載されています。これで 撮影した映像が衛星回線を経由して、自治体などにリ アルタイムで配信ができるようになっています。



調査のため、五木源パークを飛び立つ「はるかぜ」号

理解を深め正しく学びましょう ED講習会・ごみ分別講習会

心肺停止などのときに効果があるAED(自動体外 式除細動器)の講習会が、2月13日瀬目地区で、2 月23日白岩戸地区で行われ、消防署北分署の指導に より、それぞれの地区の皆さんが受講しました。

また、AED講習会後には、ごみの分別講習会も行 われ、保健福祉課の職員が可燃ごみ、不燃ごみ、資源 ごみ、有害ごみ、粗大ごみの分類・出し方について、 ごみの現物を見ながら学んでいただきました。

このような講習会は今後も行っていく予定です。 受講希望のある地区は、ぜひ保健福祉課までお知ら せください。



ごみ分別講習(瀬目地区)

A E D講習(白岩戸地区)

かやぶき民家でおもてなし ひな祭りオープニング

ひな祭りオープニングが2月21日、かやぶき民家 前で行われ約30人が参加しました。

五木村観光協会の松井秀夫会長と和田村長のあいさ つのあと、五木中央保育所の園児たちが歌を披露し、 関係者によるテープカットでオープニングを飾りまし た。

かやぶき民家内には全国から寄贈されたひな壇や手 作りの人形、縁側には華やかな風車が飾られました。 展示は3月13日まで行われ、毎週土日は地域の皆さ んの温かい接待もありました。



元気な歌声でオープニングに華を添えました

いつまでもお幸せに 結婚祝い金贈呈式

結婚祝い金の贈呈式が3月16日、役場応接室で行 われ、和田村長が、山村一臣さん・比香莉さん夫妻 (頭地) に結婚祝い金を手渡しました。

村では「五木村・定住支援対 ご結婚おめでとうございます 策事業」に基づいて、さまざま な祝い金、助成金などを交付し ています。



和田村長から結婚祝い金を受け取る山村さん

6年間学んだことをバネに 五木東小学校卒業式

五木東小学校の卒業式が3月23日、同校体育館で 行われました。

ことしの卒業生は8人(男子2人・女子6人)。

塘内正義校長から卒業証書を受け取ると、ステージ 上からそれぞれの夢を発表。薬剤師、獣医師などにな りたいということを堂々とした姿で発表しました。塘 内正義校長は「あおいくま」あせるな。おこるな。い ばるな。くさるな。まけるな。の心を忘れずに前に進 んでくださいとエールを送りました。

門出の詩では、卒業生が先生、保護者、在校生に感 謝の気持ちを伝えました。

夢に向かって羽ばたいていく卒業生たちがまぶしく 感じる卒業式でした。



思い出を胸に最後の校歌を斉唱する卒業生

自分で考え行動をおこす 五木村地域づくり講演会

五木村地域づくり講演会が3月15日、役場大会議 室で行われ、約70人の参加がありました。

当日は地域学ネットワーク主宰の吉本哲郎さんが、 「五木をもっと元気にするために~五木地元学のすす め」と題し講演が行われました。

吉本さんは全国各地で地域活性化のアドバイザーを 行っており、五木村では西俣地区が取り組みました。

講演では全国各地の地域実践の事例を紹介し、地元 学に取り組み、成果をあげた所の共通点は「行動派が いる」「無い物ねだりをやめてあるもの探し」「未来 を創る意志・ビジョンを持つ人がいる」ことを挙げ、 「人は気づくことからしか変わらない、地域活性化は 自分で考えていくこと」と話しました。



全国各地の事例を笑い誘いながら紹介する吉本さん

楽しい思い出をありがとう 中央保育所卒園式

中央保育所の卒園式が3月26日、同園ホールで行 われました。

卒園児は11人(男子7人・女子4人)で、和田村 長から卒園証書を受け取ると、一人ずつ今までの思い 出を発表。お絵かき、遊具遊び、夏祭り、愛情弁当を 食べたことなどを大きな声で発表しました。

お別れのことばでは、「僕たち、私たちは元気な一 年生になります!」と元気な声でしたが、保護者や来 賓から見守られ、みんなとの別れを惜しむ園児たちの 目には大粒の涙があふれていました。



「卒園のうた」を歌う11人の園児

和やかなー日を演出 社協ふれあい交流会で人形劇公演

五木村社協主催のカスペル座による人形劇ジャック と豆の木 | の公演が3月9日に開催されました。

これは保育所の園児たちと社協デイサービスや五木 の友を利用する皆さんを案内して毎年行われているも ので、人形劇が始ま

る前には、辻篤子さ んの紙芝居やエイサ 一愛好会と保育所園 児による踊りが披露 され、集まった皆さ んは楽しい一日を過 ごしていました。





人形たちと一緒に記念撮影

操縦士になった気分で 中央保育所・「はるかぜ号」を見学

2月24日、防災ヘリコプター「はるかぜ号」を中 央保育所の園児たちが見学をしました。

当日は、国土交通省九州地方整備局による「はるか ぜ号」を使って「大規模土砂災害」が2月24日に行 われており、五木源パークに着陸したばかりの「はる かぜ号」を公園の外から見学。エンジンが止まったあ と、みんなでヘリに近寄って装備などについて説明を 聞きながら、目の前で見るヘリコプターに目を輝かせ ていました。

園児は二人一組になって「はるかぜ号」に乗り、初 めての体験に大興奮でした。



やったあ!「はるかぜ」号に乗ることができたよ!

火の取り扱いに注意しましょう! 春季防火パレード

五木村消防団、人吉下球磨消防組合中央消防署北分 署による防火パレードが3月1日に行われました。

役場玄関前で出発式を行い、国道・県道沿いを中心 に防火広報が実施されました。これは春季全国火災予 防運動の一つとして、火災予防の普及啓発を図るため に行われています。

皆さん一人一人が、火災予防に取り組み、五木村か ら1件の火災も起こさないようにしましょう。

※平成27年度 全国統一防火標語

「無防備な 心に火災が かくれんぼ」



国道沿い(頭地)で防火広報

新たな希望を胸に旅立つ 五木中学校卒業式

五木中学校卒業証書授与式が3月13日、同校体育 館で行われ、8人(男子7人・女子1人)が思い出の 詰まった校舎に別れを告げました。

卒業生は、在校生、保護者、先生、来賓の皆さんの 温かい拍手で入場。卒業証書授与では元気のよい返事 が響き渡り、堂々と受け取る姿に成長と頼もしさが感 じられました。

「門出の詩」では、在校生から卒業生にメッセージ が伝えられると涙を流していました。

心から感動する卒業式となりました。

卒業生たちは自分たちが思い描いた未来へ向かっ て、新たな一歩を踏み出します。



歌とメッセージで感謝の気持ちを伝えました

Health ゲートキーパー育成研修を開催しました!!

3月9日に、本年度第2回のゲートキーパー育成研修が開催されました。

ゲートキーパーとは・・・・?

白色ト

「資源ごみ」

その他の色の

自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る)を図ることができる人のことです。

「自殺」と聞くと重い感じがしますが、そのようなことはなく、「いつもと何か違う」ということに気づくことのできる人をいいます。

第1回は11月25日、吉田病院から心理士の坂田先生を招いて、うつ病の知識や危険性のある人の対応、精神科の治療などについて講演をしていただきました。

今回の研修は、前回の研修終了後に、参加者から「うつ病を患っている人に対する具体的な対応の方法が知りたい」という意見が多かったため、「聴き方実践編」として演習を行いました。

演習では「良い聴き方」と「悪い聴き方」など、参加者は熱心に演習に取り組んでいました。



講師の五丁保健師(人吉保健所)



参加者同士で話の聴き方を学びました

┣ealth 花粉症の季節になってきました

平成20年の調査では日本人の約30%が花粉症!

九州では3月から4月にかけてスギやヒノキの花粉の飛散が増えてきます。花粉症の人にとってはつらい時期です。

花粉症とは、体内に入った花粉を体が異物として、外に出そうとするために起こるもので、目や鼻などに症状が出ます。2008(平成20)年の調査では日本人の約30%が花粉症であるとの報告もあります。

マスク・メガネの着用を!

すでに花粉症の人はもちろんですが、大量の花粉に出会うと、誰でも花粉症を発症するおそれがあります。花粉を体内になるべく入れない方法としては、マスクやメガ

ネがあります。飛散量の多い日はマスクだと3~6分の1程度、メガネは2~3分の1まで体内に入る花粉を減らすことができます。また、帰宅後のうがいや洗顔も効果的です。

できるだけ快適に過ごすために、少しずつ気をつけておくようにしてください。



4月のげんぞう会(介護予防教室)の日程表

	場所	頭	地	宮	園	小	鶴		浦
	期日	4月28	3日(木)	4月26	日 (火)	4月21	日(木)	4月12	2日(火)
	時間	受付	9:30	受付	9:30	受付	9:30	受付	9:30
	可同	開始	10:00	開始	10:00	開始	10:00	開始	10:00
	場所	瀬		平》	尺津	平	瀬	下市	尾原
<u>[</u>	場所			平 4月26		平 4月21	瀬 日 (木)	下 t 4月12	
_	期日								
_		4月28	3日(木)	4月26	日 (火)	4月21	日(木)	4月12	2日 (火)





Health 平成28年度のげんぞう会が始まります!

毎年、多くの人に参加していただいているげんぞう会を本年度も開催します。

毎年参加者が増え、昨年度は130人以上の皆さんに参加していただきました。参加者からは「運動で身体の痛みが軽くなった」「他の参加者と話すことができて楽しい」といった声などがあります。

内容は、からだほぐしの運動や筋力アップのための体操、最後はレクリエーションなども行っています。 開始前は保健師が血圧測定や健康相談などを毎回行い、自分の体で気になっていることを聞くこともできま す。

対象は65歳以上の要介護状態でない人です。会場までの移動手段がない人は社協の送迎が利用できます (事前に連絡をお願いします)。

運動を行うことは、痛みの軽減や脳血管障害の予防になります。「今痛くないから」「まだ大丈夫」はありません!!

ご不明な点は、保健福祉課にお気軽にお尋ね下さい。

【問い合わせ先】保健福祉課 電話 37-2214 IP電話 2214 担当:志賀、森田



13 Public Relations

白色ト

「資源ごみ」

その他の色の

は

「燃えるごみ」

村からのお知らせ

五木村診療所異動コーナー

五木村診療所の吉村所長と、歯科医師の別府先生が転勤となりました

五木村診療所所長 吉村 文孝

このたび、3月31日をもって五木村診療所を離れることになりましたが、 昨年の4月に着任したのがつい昨日のことのように思い出されます。

若輩者で経験も少ない私を暖かく迎え入れていただき、ありがとうござい ました。

1年間という短い期間でしたが、五木村の皆さんと触れ合い、支えていた だきながら楽しく診療することができ、人生の先輩方から人間的にも多くの ことを学ばせていただきました。

往診のときは、時間通りに伺えなかったなど至らない点もあったかと思い ます。この場を借りてお詫び申し上げます。

4月からは新天地でこれまで同様に奉仕の精神で取り組んでいきたいと思 います。本当にありがとうございました。



私が初めて五木村診療所に来たのは平成23年の5月で、当時は週1回の 診療でした。五木村診療所は村民の皆さんとスタッフのつながりが強く、顔 を見ただけで家族背景から病気のことまで詳しく知っておられるのには驚か されるとともに、本当に頭の下がる思いがしました。

お昼の休憩時間には、村民の皆さんからいただいた手作りのお惣菜やお菓 子をいただくのが毎週の楽しみでした。

4月からは地元の鹿児島大学に戻りますが、五木村が恋しくなったら診療 所をのぞきに参りますのでお気軽に声をかけてください。

5年間本当にありがとうございました。

◎新しい診療所の所長として、南由美子先生が4月から着任されます。 来月の広報紙で紹介します。



国民健康保険医療費の状況をお知らせします

現在、五木村の国保の医療費は県内でも非常に高い状態です。このまま続くと保険税を大幅に増額しな ければなりません。そうならないために、国保被保険者一人一人が現状を知っていただくことが大切です。 医療費を上げないよう注意しましょう!

今月は、柔道整復師(整骨院・接骨院)の正しいかかり方についても掲載しています。 確認して医療費適正化にご協力お願いします。

平成28年1月診療分

	件数	保険者(五木村)負担額	前月比
入 院	12	5,731,691 円	-9.26%
外 来	302	3,202,475 円	-4.60%
調剤	127	1,043,759 円	-18.43%
食事・生活療養費	10	331,722 円	13.99%
その他療養費	4	17,461 円	177.78%
合 計	455	10,327,108 円	-8.21%

1人当たり保険者負担額(月額)	32,889 円	前月比
1月末国保被保険者数	314人	-6.75 %



前月に比べ、医療費は 減少しています。 この調子で今月も医療 費適正化に取り組みま しょう!

(tuki village) 4月の診療所担当医師予定表

電話 37-2008 IP電話 2008

村からのお知らせ

※ 都合により担当医師が変更となる場合があります。

日	月		火	:	水	木		金		±
			 					1		2
			 				1	(血液内科) 樅田	(歯科) 藤崎	
3	4		5		6	7		8		9
	(総合診療) 南	(歯科) 野村	(外科) 外科D r	(歯科) 藤崎		(総合診療) 南	(歯科) 藤崎	(代謝内科) 野田	(歯科) 藤崎	
10	11		12		13	14	1	15	•	16
	(総合診療) 南	(歯科) 野村	(外科) 外科D r			(総合診療) 南	(歯科) 藤崎	(外科) 下川	(歯科) 藤崎	
17	18		19	9	20	21	1	22		23
	(総合診療) 南	(歯科) 野村	(外科) 外科D r	(歯科) 藤崎		(総合診療) 南	(歯科) 藤崎	(代謝内科) 野田	(歯科) 藤崎	
24	25		26		27	28		29		30
	(総合診療) 南	(歯科) 野村	(外科) 外科D r	(歯科) 藤崎	通常 診療	(総合診療) 南	(歯科) 藤崎	昭和の日	l	

※4月27日(水)は休診日を取り止め、通常どおり診療します

5月の診療所担当医師予定表

日	月		火		水	木		金		±
1	2		3		4	5		6		7
	(総合診療) 南	(歯科) 野村	憲法記	念日	みどり の日	こどもの	日	(血液内科) 樅田	(歯科) 藤崎	
8	9		10		11	12		13		14
	(総合診療) 南	(歯科) 野村	(外科) 外科D r	(歯科) 藤崎		(総合診療) 南	(歯科) 藤崎	(代謝内科) 野田	(歯科) 藤崎	
15	16		17	7	18	19		20		21
	(総合診療) 南	(歯科) 野村	(外科) 外科D r	(歯科) 藤崎		(総合診療) 南	(歯科) 藤崎	(血液内科) 樅田	(歯科) 藤崎	
22	23		24	4	25	26		27		28
	(総合診療) 南	(歯科) 野村	(外科) 外科D r	(歯科) 藤崎		(総合診療) 南	(歯科) 藤崎	(代謝内科) 野田	(歯科) 藤崎	
29	30		3	1						
	(総合診療) 南	(歯科) 野村	(外科) 外科D r	(歯科) 藤崎						

人吉医療センター 予約センター 月曜日~金曜日 午前9時~午後5時 【予約時】電話 22-1900 【救急時】電話 22-2191



3

白色ト

「資源ごみ」

^

その

他の

色の

「燃えるごみ

電動カートで生き生きライフ 下村重吉さん(82歳)



高野の下村重吉さんが、11月から村の電動カートを利用していらっしゃいますので、今回お話しを伺 いました。

―― 電動カートを使うきっかけは何ですか?

◆私は長年車の運転をしていましたが、高齢になり動作も衰え、家族の 心配もありました。単車に乗ることをやめた方がいいか悩んでいたと ころ、娘が「村の電動カートを借りたらどうか?」と提案。2か月の 試乗期間中に大変便利なことが分かり、電動カートを使おうと決意し ました。

電動カートを使ってよかったところは?

◆単車を乗らなくなってからは、どこへ行くのにも家族に頼らなければ ならず、自由に外出できないので行動範囲も狭くなっていました。と ころが、電動カートを利用し始めてからは、老人クラブの会議や近所へ、 自由にいつでも出かけることができ、毎日が楽しくなってきました。

―― 現在はどのようなときに活用していますか?

◆天気の良い日は、ほぼ毎日のように畑に乗っていきます。 診療所や床屋へ行くときも活用しています。

──村民のみなさんにひと言

◆足が不自由な人も乗れますし、ゆっくり景色を眺めながら進むことが できるのでとても便利です。皆さんもぜひ活用されることをおすすめ します。



のんびり景色や新鮮な風を楽しみ ながら診療所に向かう下村さん

※ 電動カートの貸出事業について詳しく知りたい人は、 保健福祉課にお問い合わせください。 電話 37-2214 IP電話 2214



戦没者等のご遺族の皆さまへ 第10回特別弔慰金が支給されます

特別**弔慰金**とは 戦後 70 周年に当たり、今日の 我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者などの尊 い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意 を表するため、戦没者などのご遺族に特別弔慰金 (記名国債)を支給するものです。

第10回特別弔慰金については、遺族に一層の 弔慰を表するため、償還額を年5万円に増額、5 年ごとに国債を交付することとしています。

支給対象者 戦没者などの死亡当時の遺族で、平 成27年4月1日の基準日で、「恩給法による公務 扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による 遺族年金」などを受ける人(戦没者などの妻や父 母など)がいない場合に、次の順番による先順位 の遺族1人。

1. 平成27年4月1日までに弔慰金の受給権を 取得した人

- 2. 戦没者などの子
- 3. 戦没者などの、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹 ※ 戦没者などの死亡当時、生計関係を有して いたことなどの要件を満たしているかどうか で順番が入れ替わります。
- 4.1から3以外の戦没者などの三親等内の親族 (甥、姪など) ※ 戦没者などの死亡時まで引 き続き1年以上の生計関係を有していた人に 限ります。

支給内容 25 万円 (5 年償還の記名国債) 請求期間 平成30年4月2日(月)まで

- ※ 請求期間を過ぎると第 10 回特別弔慰金を受け ることができません。注意してください。 請求窓口 五木村役場 保健福祉課
- ※ 請求手続きなど詳しくは、お問い合わせください。

【問い合わせ先】保健福祉課 電話 37-2214 IP電話 2214



5月の休日当番医のお知らせ (球磨郡医師会分を掲載しています)

当番医が変更になる場合があります。必ず電話をして受診してください。

日付	曜日	医療機関	電話番号	小児科医療機関	電話番号
1日	В	犬童内科胃腸科医院	45-1125	やまむら医院	45-0005
' -		権頭医院	22-4700		
3日	火	こんどう整形外科	45-6555	公立多良木病院小児科	42-2560
3 🗆	X	高田内科医院	38-3677		
4日	7K	古城クリニック	44-0321	人吉医療センター小児科	22-2191
4 🗆	小	田中医院	38-0061		
5日	木	そのだ医院	43-2063	増田クリニック小児科	22-3570
3 0	小	深水内科医院	38-3221		
8日	В	宮原医院	42-2082	たかはし小児科内科医院	24-2222
ОП		酒瀬川内科	38-0050		
15 日	В	渡辺医院	42-2541	やまむら医院	45-0005
13 🗖		ほづみ皮膚科医院	26-5300		
22 🗆	П	横山医院	42-2132	増田クリニック小児科	22-3570
22 日	日	小川整形外科医院	38-3455		
29 日	日	仁田畑クリニック	42-1123	たかはし小児科内科医院	24-2222
29 🗖		脳神経外科小林クリニック	38-5670		

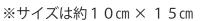


不審な電話でお困りの人へ 「めいわく電話抑止装置」を貸し出します

「振込め詐欺見張隊」は、着信時に振り込め 詐欺を抑止する音声を再生し、通話を自動 録音する装置です。「母さん助けて詐欺」「二 セ電話詐欺」「親心利用詐欺」「なりすまし 詐欺」など、電話口の犯罪行為に対して警 告音声と自動通話録音の強力タッグで犯罪 抑止、防止することができます。

- 1. 貸出は無料です。
- 2. 貸出期間は1年間です。
- 3. 家庭用電源につないでください。
- 4. 数に限りがあるので実際に迷惑な電話 が頻繁にある世帯を優先します。





おじいちゃん、おばあちゃんの振込め詐欺対策に! 取り付けたその日から安心・安全!!

【問い合わせ先】保健福祉課 電話 37-2214 IP電話 2214

Itsuki 2016.4 16

施術を受けるときの注意事項

白色ト

「資源ごみ」

その他の色の

「燃えるごみ

負傷原因を正確に伝えてください。

外傷性の負傷でない場合は国民健康保険が使えません。また、負傷 原因が労働災害に該当する場合は、労災保険からの給付になります。

交通事故に該当する場合は、お住まいの市町村に連絡することが必 要になります。



病院での治療と重複はできません。

同一の負傷について同時期に保健医療機関(病院、診療所など) の治療と柔道整復師の施術を重複して受けた場合は、原則として柔道 整復師の施術料は全額自己負担となります。



施術が長期にわたる場合は、 医師の診断を受けてください。

施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので、医的 の診断を受けてください。



療養費支給申請書は原則自分で署名をしてください。

療養費支給申請書は、受療者が柔道整復師に国保への請求を委任 するものです。負傷原因、負傷名、日数、金額をよく確認し、原則自 分で署名をしてください。

白紙の用紙に署名するのは間違った請求につながりますので、ご注 意ください。



領収書は必ずもらいましょう。

領収書を必ずもらい、金額が問題ないか確認しましょう。領収書は、 医療費控除を受ける際に必要です。大切に保管してください。



国民健康保険・後期高齢者医療保険の皆さんへ

柔道整復師 (整骨院・接骨院) の正しいかかり方

柔道整復師とは、骨折、脱臼、ねんざ、打撲や肉離れなどの痛みに対して施術を行う専門家です。したがっ て、手術や薬の処方、レントゲン検査などは行えません。

柔道整復師による施術は、国民健康保険の使用に制限があります。施術を受ける前にきちんと確認して 正しく施術を受けることが大切です。

▼保険証が使える場合

○外傷性のねんざ・打撲 (スポーツでのねんざ等)



○医師の同意がある場合 の骨折・脱臼の施術



○応急処置で行う骨折、脱臼の 施術(応急手当後の施術には 医師の同意が必要です)



▼保険証が使えない場合

(全額自己負担となります)

○単なる(疲労性・慢性 **釣な要因からくる) 肩**色 筋肉疲労など



○病気(内科的原因による 疾患)によるこりや痛み



○脳疾患後遺症等の慢性病



○症状の改善がみられな い長期の施術(応急処 置を除く)



○スポーツなどによる肉体 疲労改善のための施術



○仕事中や通勤途上に起きた負 傷(労災保険からの給付にな ります)



【問い合わせ先】保健福祉課 電話 37-2214 IP電話 2214

白色卜

イ

「資源ごみ」

その

他の

色の

「燃えるごみ」

の被保険者数」を超えない世帯(拡大)

*均等割の軽減判定についての総所得金額などは、専従者控除や譲渡所得特別控除の適用前になります。 また、年金所得は15万円を控除した額で判定します。

◆保険料の所得割額(所得に応じて負担する保険料)の軽減

被保険者の総所得金額等が

「基礎控除(33万円)」+58万円を超えない人



保険料の所得割額を5割軽減

被用者保険加入者に扶養されていた人の軽減

被用者保険加入者に扶養されていた人も、特別措置として、平成28年度も保険料の均等割額が9割軽減 されます(所得割額はかかりません)。

対象となる方…資格を得た日の前日まで、被用者保険加入者に扶養されていた人

後期高齢者医療保険料の納め方

後期高齢者医療保険料は、特別徴収(年金からの差し引き)または普通徴収(納付書または口座振替)で 納めます。

特別徴収の人

平成28年4月から年金からの差し引きで保険料を納めます。

普通徴収の人

平成28年7月から納付書または口座振替で保険料を納めます。

現在普通徴収の人(年金受給額が年間18万円未満の人を除く)で、平成27年4月2日以降に75歳の 誕生日を迎えられた人は、次のとおり平成28年度途中から特別徴収となります。ご注意ください。

75歳の誕生日	普通徴収の月	特別徴収の開始月
平成27年4月 2日 ~ 平成27年10月1日 の間	普通徴収はありません	4月から
平成27年10月2日 ~ 平成27年12月1日 の間	普通徴収はありません	6月から
平成27年12月2日 ~ 平成28年2月 1日 の間	7月	8月から
平成28年2月 2日 ~ 平成28年3月31日 の間	7・8・9月	1 0月から

特別徴収を口座振替に変更できます

後期高齢者医療保険料を特別徴収(年金からの差し引き)で納めている人は、申請することで納付方法を 口座振替に変更することができます。

> 【問い合わせ先】保健福祉課



後期高齢者医療被保険加入者の皆さんへ

後期高齢者の対象となる人

- ・75歳以上の人(75歳の誕生日から自動的に加入)
- ・65歳から75歳未満の人で一定の障がいがある人
- (市(区)町村に申請し、広域連合の認定を受けた日から加入)
- ※一定の障がいがある人とは、身体障害者手帳に記載された障がいの等級が1~3級、4級の一部の人
- ※一定の障がいに当てはまる人の加入(障がいの認定の申請)は任意です。 障がいの認定は、いつでも申請・ 撤回することができます。ただし、過去にさかのぼって申請・撤回することはできません。
- ※ 生活保護を受けている人、外国人の人で在留期間が3か月未満である人などは対象になりません。

平成28・29年度の保険料率が決定しました

・熊本県後期高齢者医療広域連合では2年毎の保険料率の見直しにより、次のとおり決定しました。

保険料額 (年額)

※ 年額57万円が上限です

均等割額 (被保険者1人当たり)

47,900円

所得割額

総所得金額等-33万円 (基礎控除)

> × 所得割率

9.26%

平成26・27年度保険料率と同じです。

所得が低い人や被用者保険加入者(※)に扶養されていた人の保険料は、保険料が軽減されます。 所得が低い人や被用者保険加入者(※)に扶養されていた人の保険料は、継続して軽減されます。 (※)被用者保険とは協会けんぽ、健保組合、共済組合などです。

所得が低い人の軽減

◆保険料の均等割額の軽減

世帯(被保険者と世帯主)の総所得金額等の合計額が

「基礎控除額(33万円)」を超えない世帯で、被保 険者全員の年金収入の控除額をそれぞれ80万円と して計算して所得が0円となる場合

保険料の均等割額を9割軽減

「基礎控除額(33万円)」を超えない世帯

保険料の均等割額を8.5割軽減

「基礎控除額(33万円)」+「26.5万円×世帯 の被保険者数」を超えない世帯(拡大)

保険料の均等割額を5割軽減

「基礎控除額(33万円)」+「48万円×世帯



保険料の均等割額を2割軽減



白色ト

「資源ごみ」

その他の色の

「燃えるごみ」

人吉球磨地域にお住まいの全ての人を対象とした 心配ごと・無料法律相談会

相続、借金問題、土地家屋などの日常生活に関わる 心配ごとについて、一人で悩まずご相談ください。

受付時間:午後1時~午後4時 (予約を優先します)

臨床心理士の「こころの健康相談」 もあります。

本年度は、5月~平成29年3月の間に12回の相談会開催を予定しています。

No.	月	地域	開催日	場所	お問合せ先
1	5月	錦町	5月11日(水)	錦町保健センター	錦町 住民福祉課
) J H	薬市 単J	3月11日(水)	姉門体健セノダー	0966-38-1112
2	6月	人吉市	6月16日(木)	人吉市消費生活センター	人吉市消費生活センター
	OA	/ 기미 기미	0月10日(水)	八口中月貝土心でノダー	0966-22-2111
3	7月	多良木町	7月21日(木)	多良木町多目的研修センター	多良木町 消費者相談窓口
	/ /5	罗及不叫	7月21日(水)	夕及小町夕日的研修セノメー	0966-42-1268
4	8月	五木村	8月10日 (水)	五木村保健福祉総合センター	五木村 保健福祉課
4	0/3	五八十岁		ユハヤリ 木匠 他 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	0966-37-2214
5	9月	球磨村	8月25日(木)	球磨村コミュニティセンター	球磨村 総務企画課
	7/3	小小石竹	0万23日(水)	「清流館 小会議室」	0966-32-1111
6	10月	相良村	9月15日 (木)	相良村ふれあいセンター	相良村 総務課
	10/5	作及行	9万13日 (水)	(相良村役場横)	0966-35-0211
7	11月	 山江村	10月13日(木)	山江村農村環境改善センター	山江村 健康福祉課
	1175	山江不可	10月13日(水)	田江竹辰竹垛児以音ピノメ	0966-23-3978
8	12月	湯前町	11月10日(木)	湯前町保健センター	湯前町保健センター
	12 /5	一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一		勿削門 休庭 ピング	0966-43-4112
9	1月	人吉市	12月13日(火)	人吉市消費生活センター	人吉市消費生活センター
	1/5	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	125134(人)	八日中月貝エルピノア	0966-22-2111
10	2月	あさぎり町	1月26日(木)	ポッポー館	あさぎり町 商工観光課
10	2/3	رسرد ع عرما	※ 予定	(あさぎり町商工コミュニティセンター)	0966-49-9211
11	3月	水上村	2月16日(木)	水上村保健センター	水上村 消費者行政相談窓口
	3/3	八工作	27100 (N)	小工作保険ピング	0966-44-0311
12	4月	多良木町	3月22日(水)	多良木町多目的研修センター	多良木町 消費者相談窓口
14	7/3	ン区が門	3万22日 (水)	シスケーシロ ロロが ごう ブ	0966-42-1268

※ 12月は『消費生活なんでも相談会(ワンストップ)』として実施する予定です。

■主催

人吉・球磨生活支援ネットワーク

(「人吉・球磨生活支援ネットワーク」は、人吉球磨地域の自治体と社会福祉協議会の相談担当者の連絡 会議です)

■協力

熊本県弁護士会、熊本県司法書士会、九州財務局、熊本県



保健センターのトレーニング室を開放します

4月から保健センター2階のトレーニング室を開放 し、室内に設置している運動器具を使用することができ ます。ただし、35歳以上の人で最初に器具の使用につ いて、講習を受けていただく必要があります。

利用申し込みは社会福祉協議会にお願いします。

開放日・時間 月曜日~金曜日

午後5時30分~午後8時30分

料金 登録料(1年分)1200円~1850円 ※ 登録料は傷害保険代に充てます。

利用料 月額300円

【問い合わせ先】

保健福祉課 電話 37-2214

IP電話 2214

五木村社会福祉協議会

電話 37-2333

IP電話 2333









特殊詐欺の被害防止のため金融機関窓口で声掛けを実施中!

熊本県警察本部、九州財務局、県内金融機関業界団体などは連携協定を締結し 金融機関で顧客への声掛けなどの取組みを行っています。

平成27年中、熊本県内では107件(被害総額約3億1900万円)の被害 が発生しています。村民の皆さんの大切な財産を守る取り組みです。

ご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ先】 熊本県警察本部生活安全企画課

電話 096-381-0110

九州財務局金融監督第一課 電話 096-353-6351

県警作成のポスター





八代年金事務所 · 年金出張相談

(5月の日程)

年金に関する相談を行います。

相談会場の待ち時間が長時間に及ぶことが予想されます。

必ず予約をしてください。



場所日時		相談時間				
人 吉 市 役 所	毎週月・金曜日(9日間)	- ■月・水曜日 午前9時~午後5時				
多良木町役場	18日 (水)					
錦町社会福祉協議会 (温泉センター)	11日 (水)・25日 (水)	■金曜日 午前9時40分~午後4時20分				

【問い合わせ・申し込み先】 八代年金事務所 予約担当 電話 0965-35-6123 住民税務課 電話 37-2213 IP電話 2214

小規模事業者の皆さんへ ものづくり人材の育成に関する支援を新たに開始 しました

間(公財)くまもと産業支援財団 **2**096-289-2438

県では、小規模事業者(製造業)の人材育成を 支援するため、専門的知識を持ったコーディネー ターを配置し、人材育成のさまざまな相談に無料 で対応する事業を開始しました。

また、高い技術を持つ 講師を企業に派遣して、 技術指導を行う人材育成 も実施しています。

農薬を散布するときは以下のことに注意しましょう

問 熊本県農業技術課 ☎096-333-2381 **☎**096-333-2401 畜産課 県南広域本部球磨地域振興局

農業普及・振興課 ☎24-4117

農薬散布を行うときは次の3点に気を付けて、 ミツバチの死亡事故が発生しないよう十分注意し ましょう。

- ①農薬はラベルでミツバチに影響のある薬剤かど うか確認し、使用上の注意事項に従い適正に使用 する。
- ②近くの養蜂家と巣箱の位置や防除計画など事前 に情報交換をする。
- ③防除のときは、ほ場周辺を十分確認し、ミツバ チや巣箱に農薬がかからないように注意する。

小型車両系建設機械(機体質量3トン未満)講習会

間 職業訓練法人 人吉球磨能力開発センター ☎22-2475

申し込み受付期間 4月18日(月)~5月10日(火)

受講定員 40人

イ

は

資源

0

他

の

「燃えるごみ」

受講料 1万5千円

受講対象者 小型車両系建設機械(機体質量3トン未満)に運転業務に従事する18歳以上の人

 \cap

 \Box

講習日・場所 【学科】5月17日(火)午前9時~(1日間)

【実技】5月18日(水)午前9時~(1日間)

【場所】人吉球磨能力開発センター

※ 全日程を終了した人には、修了証を交付します。

◆4月の行事予定

B	月	火	水	木	金	±
					中央保育所進級式	2
3 消防入退団式	4	5	6 村老連ゲートボー ル大会	7	8 五木東小学校入 学式	9
10	九九 五木中学校入学式 人吉高等学校五木分 校入学式	12	13 白滝老人クラブ総会	14	15 行政相談 銀杏老人クラブ総会	16
17 南伸寿老人クラブ 総会	18		20 鶴亀老人クラブ総会	21	22 戦没者追悼式	23
24	25	26	27	28 ^{区長会}	29 昭和の日	30

税務署での相談は予約を

間 人吉税務署 ☎23-2311% 自動音声案内

税務署での相談は、事前の予約をお願いします。 電話での回答が困難な場合は、相談日時を電話 で予約していただいた後で、所轄の税務署で相談 を受けています。

予約のときは、名前・住所・相談内容などを伺 います。

税金の納付相談や確定 申告期で申告書作成会場 へお越しいただくとき は、事前の予約は必要あ りません。



確定申告が間違っていたとき

間 人吉税務署 ☎23-2311 ※ 自動音声案内

確定申告書を提出した後で、計算誤りなど申告 した内容に間違いがあることに気付いた場合は、 「更正の請求」や「修正申告」を行い、税額を訂正 してください。

また、確定申告をしなければならないのに、確 定申告することを忘れていた場合は、できるだけ 早く申告するようにしてください。

詳しくは国税庁ホームページ (www.nta.go.jp 又は 国税庁 検索) をご覧いただくか、人吉税務 署にお尋ねください。

申告所得税・消費税の振替期日

間 人吉税務署 ☎23-2311 ※ 自動音声案内

申告所得税、復興特別所得税、消費税、地方消費税(個人事業者)の納税は、金融機関の預貯金口座か ら引き落としとなる「振替納税」が大変便利です。

利用されていない人は、ぜひご利用ください。

振替納税の振替日は、次のとおりです。

◆申告所得税、復興特別所得税の振替日 4月20日(水)

◆消費税、地方消費税(個人事業者)の振替日

4月25日(月)

ご不明な点は、人吉税務署にお尋ねください。

4月は「未成年者飲酒防止強調月間」です

間 熊本国税局酒税課 ☎096-354-6171

未成年者が飲酒をした場合は、脳障害などの「身体的影響」、精神的成長や心理的発達の停止などの「精 神的影響 | および非行問題などの「社会的影響 | があるといわれています。

日本では、「未成年者飲酒禁止法」により、20歳未満の者の飲酒が禁止されていますが、違反した場 合の罰則は、飲酒をした未成年者本人ではなく、親や、未成年者が自ら飲酒することを知りながらお酒を 販売・提供した販売業者などに対して科されます。

大人は、社会全体の責務として、未成年者飲酒の未然防止を積極的 に図っていく必要があります。

国税庁を含む関係省庁は、毎年4月を「未成年者飲酒防止強調月間」 として、全国的な広報啓発活動を行っています。

農地中間管理機構が農地を「貸したい人」「借りたい人」を募集しています!

間 熊本県農業公社 電話 096-213-1234

熊本県農業公社

検索

農林課 電話37-2247 IP 電話 2247

農地中間管理機構(熊本県農業公社)では、農業経営 を縮小される人などから農地を借り受け、担い手農家な どに貸し出しを行っています。

『地域の担い手農家に農地を貸したい』、『良い農地があ れば借りたい』という人は、村やJAの担当窓口、熊本県 農業公社にご相談ください。



概要図



日本消防協会会長の式辞の様子



受章した団体と記念撮影。辻団長は右から3人目

五木村消防団 「表彰旗」を受章

全国消防大会 第68回日本消防協会定例表彰式

全国消防大会・第68回日本消防協会定例表彰 式が3月8日、日本消防会館ニッショーホール(東 京都港区)で開催され、五木村消防団が「表彰旗」を 受章しました。

この表彰旗は長年にわたり災害の防除と消防力 の強化につとめ、その活動が認められた消防機関 に(公財)日本消防協会から贈られるものです。 表彰式には辻博樹団長が出席しました。

※辻博樹団長は3月末で退団されました。 29年間、地域住民の生命と財産を守るため尽 力されました。ありがとうございました。

ナンスのため通信サ

- 4月26日(火)午前0時~午前6時(予定)
- ■利用できない通信機器
 - 1. 告知端末放送(ラジオを含む)
 - I P電話・インターネット

通信設備メンテナンス作業のため、通信サービスの一部停止を行います。 作業時間中は、上記の通信設備が利用できません。 利用者の皆さんにはご不便をお掛けしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

【問い合わせ先】総務課 電話 37 - 2211I P電話

ひとりごり

桜舞い散る3月。保育園の卒園 式、小学校、中学校の卒業式を取 材して、成長した子どもたちの姿に

頼もしさを感じました。同時に仲間との思い 出と新しい出会いといったものを、大切にして いかなければならないと思いました。

さて、あっという間に4月。学校では入学 式・始業式、新社会人として新たなスタート を切る人など、それぞれ新しいことが始まり ます。この時期は何か始めてみよう! と思 う反面少し考えることがあります。それは体 が年々衰えていくことです・・・。そんなこ とばかり考えていたら何も始まらないので、 明日に向かってがんばろう。と思う今日この ごろです。 先月開催された九州チャレンジ サイクルロードレース大会では、思い描く写 真が撮影できませんでした。何をどう撮り表 現したいのか、一から考えてみます。(真)

人の動き(2月末現在)

	転入	転出	出生	死亡
男	2	1	O	O
女	2	3	0	2
計	4	4	O	2

人 口/1.179人 世帯数/514世帯

戸籍の窓口

※2月20日~3月22日届出分

【おくやみ】

2月20日 吉松テル子 (94歳) 頭地

植田キヨメ 3月8日 (100歳) 瀬目

佐々木キクノ 3月15日 (100歳) 小鶴

(敬称略)

